

総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認について(9月分)

営業者より、食品衛生法第13条第1項に基づく総合衛生管理製造過程を経て製造することについての承認申請があり、担当する各地方厚生局において審査したところ、承認基準に適合すると認められ、下記のとおり承認したのでお知らせします。

記

承認日	施設名及び所在地	品 目	厚生局
9月20日	明治乳業株式会社関西工場 大阪府貝塚市二色南町16番地	乳(牛乳)	近畿
9月20日	明治乳業株式会社関西工場 大阪府貝塚市二色南町16番地	乳(加工乳)	近畿
9月21日	株式会社秋田屋本店洞戸工場 岐阜県関市洞戸飛瀬106-1	清涼飲料水(その他の清涼飲料水: 殺菌後密栓・密封)	東海北陸

(参考) 総合衛生管理製造過程による食品の製造又は加工の承認状況

	乳	乳製品	食肉製品	魚肉練り製品	容器包装詰加圧加熱殺菌食品	清涼飲料水	合 計
施設数	161	172	74	26	32	111	576
件数	240	250	130	36	38	159	853

(平成19年9月28日現在)

注1) 承認施設として現在稼働している施設及び品目。

注2) 複数の品目について承認を取得している施設は、1施設として計上している。